



2021年 8月12日
中部電気工事協力会連合会
安全技術委員会 資料1-1

2021年 9月10日
取締役会
資料No.1-1 (1)

災害撲滅に向けた検討について

01 経緯・目的

これまでの経緯

2021年6月9日に津引込工事センターで、6月24日にNIC春日井営業所で立て続けに墜落という重大な災害が発生した。どちらの災害も**決められたルールが守られていない**ことが原因で発生していることから、7月15日に緊急の安全技術委員会を開催し、委員および各県の安全推進者で現状分析・再発防止を議論した。

議論の結果、労働災害撲滅のためには罹災者を含む当該作業従事者に対しての検討だけでなく、**組織として対策を講じる必要がある**という結論に至った。その為、まずは各県で労働災害撲滅の取り組み等を検討し、元請会社の社長の責任において「**労働災害撲滅のための安全宣言**」および「**労働災害撲滅に向けた具体的対策・施策**」を策定することとした。

本日の目的

各県が策定した「労働災害撲滅のための安全宣言」および「労働災害撲滅に向けた具体的対策・施策」を踏まえたうえで**協力会連合会としての労働災害撲滅に向けた対策について議論し決定**したいと考える。

02 至近で発生した墜落災害の概要（1/2）

6月9日発生 津引込工事センター 協力工事店の墜落災害

<発生概要：仮設引込線撤去のための昇柱途中に墜落>

- 罹災者は、単独で工事に従事し、無墜落柱上安全帯を使用して昇柱した。
- 罹災者は、高さ4.5mの弱電腕金アームタイに差し掛かり、電柱の裏側に移動するため本フックを外した際、右手で握っていた足場ボルトが抜け落ち墜落。（補助フック未使用）

※ 申込写真等から現場の詳細確認の結果、足場ボルトが緩んでいたことを確認したが、その原因是特定できません。

決められたことが守れていない

<原因・問題点>

- 罹災者は、早く仕事を終わらせようと思い単独で作業を行った。
- 罹災者は、弱電線をかわす際に補助フックを未取り付けのまま本フックを外した。
- 災害発生時の連絡体制の認識が希薄（引込工事センターから県への報告、および中電PGへの連携が速やかに実施できなかった）

<対策：津引込工事センター 審議会結果より抜粋>

- 安全作業必携を全従業員に熟読させ、質問形式において勉強会を開催する。
- 定例会において、全従業員に対し災害速報、共有化情報のコピーを個人情報ファイルとして作成し訓練時に持参し、役員が確認する。
- 上記、共有化情報の個人ファイルの確認を店舗パトロールにて実施する。（1回/年）



被災時の状況（作業イメージ）

02 至近で発生した墜落災害の概要（2/2）

6月24日発生 NIC春日井営業所 直営班の墜落災害

<発生概要：引込線撤去工事中にNTT短尺柱から墜落>

- 罹災者は、作業員3名にて引込線の撤去工事に従事した。
- 罹災者は、引込線の撤去が完了したため、引込線用継柱金具の撤去作業に着手した。
(このとき補助フックは小柱の末口に9字型巻で取付けた。)
- 継柱金具を取外す際、本胴綱で押さえている事に気付き、ナットを上下とも外したまま継柱金具取付バンドの下及びNTT引込線の下に打替えようと左腕で継柱金具ごと小柱をかかえ右手で本フックを外した。
- その際、突然NTT短尺柱側で“あっ”という声を聞き振り返ったところ、罹災者が、引込線用継柱金具とともに墜落していた

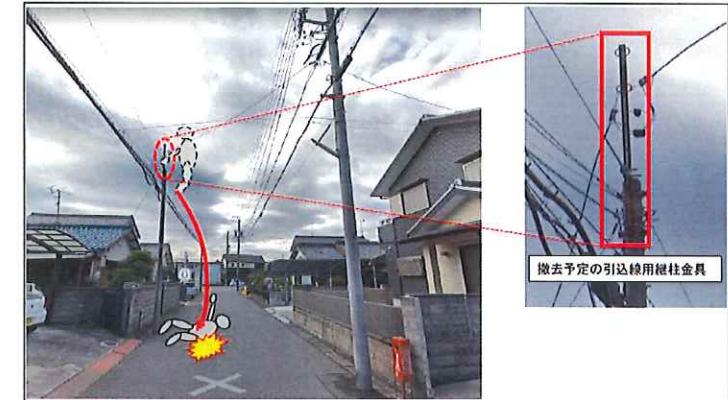
決められたことが守れていない

<原因・問題点>

- 補助フックの取付位置が不適切であった（閉回路以外への取付け）
- 継柱金具のナットを上下とも外れた不安定な状態で、本フックを外した。
- 作業者は移動の際、安全呼称未実施であった。

<対策：NIC春日井営業所 審議会結果より抜粋>

- 従業員全員に対し、今回の災害の内容と対策について「安全作業必携」を基に、今一度周知教育を行う。
- 継柱金物の取扱いを再教育する。
- 補助胴綱取付箇所が容易に確認できる蛍光テープ（赤、オレンジ）を使用する。



被災時の状況（現場写真）



被災時の状況（作業イメージ）



対策（蛍光テープ）

03 現状分析・課題の確認について（2021年7月15日 臨時安全技術委員会での検討結果）

2021年7月15日の臨時安全技術委員会において以下の論点で議論を実施。

どちらの災害も決められたことを守っていないことが原因である

定められたルールを遵守することは基本である。

これまで災害が発生した都度、作業者（作業責任者を含む）の守るべきルール等、同種災害の再発防止策を検討・実施してきたものの、同種の災害が繰り返し発生している

このため、作業者個人や災害事例に焦点を当てた対策だけでなく、組織として災害撲滅について一歩踏込み検討する必要がある

まずは、各県協力会社長の責任において直営班・協力工事店（事業主・従業員）に向けた「**労働災害撲滅のための安全宣言**」、「**労働災害撲滅に向けた具体的対策・施策**」を検討・発信することとした

本日は、労働災害撲滅に向け、「決められたことを守ることができるようになるためには組織としてどうしたらいいか」をテーマに**連合会としての対策（方向性）**を検討したい

04 対策の検討（本日の議論）の進め方について

連合会としての対策の策定に向けて、本日以下の手順で議論等を実施していきたい。

ステップ1

各県で検討・決定頂いた「労働災害撲滅のための安全宣言」、および「労働災害撲滅に向けた具体的対策・施策」について、県として何を重要と考え・何を狙いに決定したかという点を報告願います。（各県5分程度）

※ 各県の報告資料は別紙1を参照願います。

ステップ2

労働災害撲滅に向け、「決められたことを守ることができるようにするためには組織としてどうしたらいいか」をテーマにディスカッションを行います（30分程度）

※ 議論の論点（イメージ）は次ページ05スライドを参照願います。

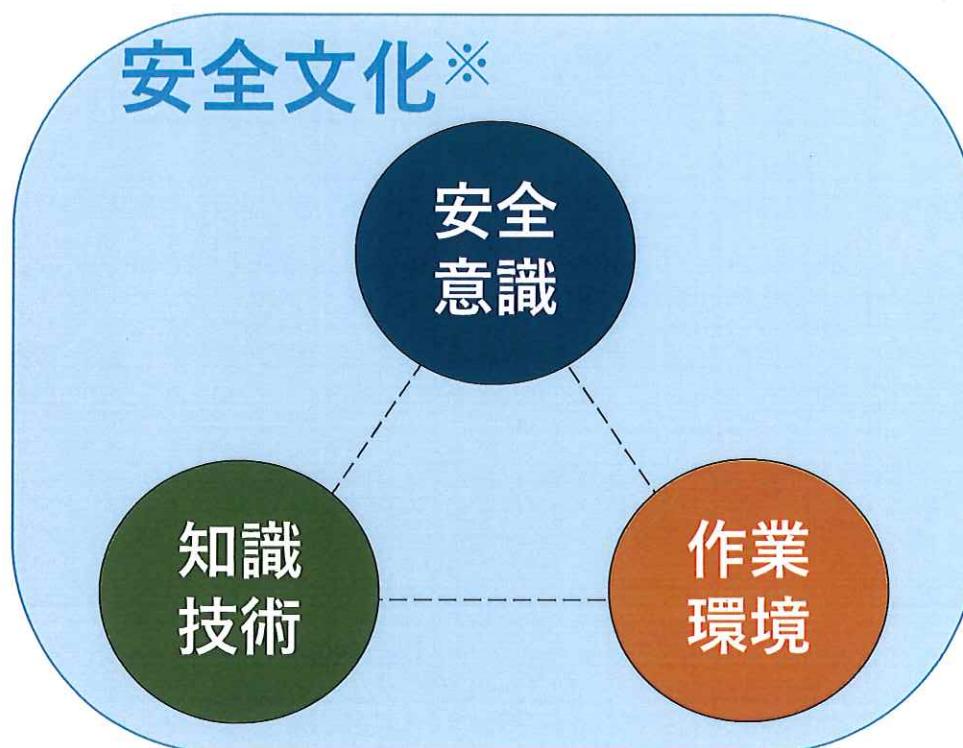
ステップ3

ステップ1、2を踏まえて労働災害撲滅に向けて、今後連合会としてどのような取組みを行っていくか方向性を決定します（20分程度）

05 ステップ2 議論の論点（イメージ）

労働災害を撲滅していくためには協力会組織に今後何が必要か、下記のポイントを踏まえ議論をお願いする。

労働災害撲滅のためのポイント



※ 企業と個人が安全を最優先する気風や気質

労働災害撲滅のためには、個人の安全意識の醸成、知識・技術の向上や作業環境の整備はもちろんのこと、これらの重要性を組織として認め・伸ばしていくための気風・気質（安全文化※）が大切であると考えます。

労働災害が繰り返し発生している現状を捉えて、今後協力会組織として何が必要か（今何が不足しているか）ご発言をお願いします。

例) 協力会組織として〇〇が不足していると考える。その部分を補うため県は〇〇を取組み、連合会としては〇〇に注力する必要があると考える 等

【約20分】

06 ステップ3 連合会としての対策（方向性）について

ステップ1、2を踏まえて労働災害撲滅に向けて、今後連合会としてどのような取組みを行っていくか方向性を議論し決定したい。

**協力会連合会として、
労働災害撲滅に向けて今後以下の取組みを実施（展開）していきます。**